

2025 年度新庄村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は岡山県の西北端に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が高く、水稻栽培中心の地域となっている。

一方、過疎地域に顕著に見られるとおり、当地域も農家の高齢化が進み、農家戸数の減少がみられる。また、野菜については、少量多品目による生産が中心となっており、中山間地域特有の気象条件もあり、生産期間が限定される状況であり、今後年間を通した栽培への取組が課題となっている。また、高収益を見込んだ栽培計画及び技術が確立できていないため大豆の単収も低い状況となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

村では冷涼な地域特性を生かしたネギやトマト等の作物の推進を行っており、特にネギについては、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める中でほ場の集約化と担い手への農地の利用集積を進めている。その他転換作物についても生産組合の活性化を図るとともに作付けの団地化と生産性向上に向けた取組を進めている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産を進めるとともに、農地中間管理事業の活用を推進し、農地の集積・集約化を進めるなど、地域の実情に応じた水田の有効利用を図る。また、主に畜産農家に取り組んでいる飼料作物については、稲WCS等の水稻とのブロックローテーションを図りつつ水稻の作付けに適さないほ場条件の悪いほ場については畑地化についての検討を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

村では、地域の気候風土を活かし、ヒメノモチの作付けを推進しており、村内における水稻の作付面積の約7割を占め、村の特産品となっている。村内にはヒメノモチの加工場もあり、付加価値をつけて販売を行っており、消費者からも好評を得ている。また、業務用（赤飯等）への要望もあり、これに応えるために作付拡大を図る。

うるち米については、保有米等が中心であるが、有機栽培米や減農薬栽培米等の安全・安心なお米を消費者へ提供していく。

(2) 非主食用米

ア WCS 用稲

輸入飼料が高騰する中、畜産農家からは自給飼料への要望が高まっている。特に、WCS 用稲は発酵もよく、牛の食いつきも良好であり、作付拡大の希望がある。

繁殖農家を中心に作付面積の拡大を進め、耕畜連携による堆肥の活用を行うことによりコスト低減に努める。

イ 加工用米

村では、加工場を設置しており、ヒメノモチを年間約3,000俵取り扱っている。

そのうち地域流通加工米とし1,300俵を見込んでいる。モチの加工に加え、新たな商品開発も進んでおり、今後も面積を拡大しながら、複数年契約による安定取引を推進し、継続的な取組を行う。

(3) 大豆

地元で加工する味噌の原材料として使用しており、大規模作付助成により大規模生産者の支援を行い、生産拡大を図る。

(4) 地力増進作物

新庄村では畜産も盛んであり、土壌の改善を図るためイタリアンライグラスやソルガムなどの作付けを行い、それらを牧草として畜産振興にも寄与している。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(5) 高収益作物(園芸作物等)

新庄村では、源流域野菜とし直販所やアンテナショップ等での販売を行っており、地域のイメージもあり好評を得ている。その為、少量多品目が中心である。

その中で、消費者からも好評を得て、農家所得も良い「りんどう」、「サルナシ」、「トマト」、「ネギ」を地域振興作物として推進する。

ア りんどう

夏期冷涼な気候を利用して、高品質な花卉栽培が定着している。今後も、優良品種の導入や栽培講習会等を通じ、良質なりんどう生産の継続的な取組を行う。

イ サルナシ

村の特産果樹として長年、栽培が続けられている。近年新たな加工品開発により生産量の拡大が必要となるとともに、機能性食品としての効能等の報道もあり、消費者からは注目を集めている。しかし、作付面積が少なく、需要に応えられていないのが現状であり、村内の研修会を中心に栽培技術を安定させ、面積拡大と単収の向上を図っていく。

ウ トマト、ネギ

源流域野菜としてのブランド化を図り、出荷量を増大するためトマト、ネギを重点品目に位置づけ、生産者の掘り起こし、生産量の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	43.4		73.4		70.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	0.0		0.0		0.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	2.8		2.6		3.0	
加工用米	13.9		13.5		15.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	1.6		2.1		3.0	
飼料作物	29.1		26.3		26.3	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	1.8		2.5		3.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.2		0.2		0.2	
高収益作物	5.6		5.4		6.0	
・野菜	0.9		1.0		1.0	
・花き・花木	0.4		1.1		1.0	
・果樹	1.2		1.1		1.0	
・その他の高収益作物	3.1		2.2		3.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1-1	サルナシ、りんどう、トマト、ネギ	地域振興作物助成	作付面積	（2024年度） 2.8ha	（2026年度） 9.0ha
1-2	その他作物	地域振興作物助成 （その他作物）	作付面積	（2024年度） 4.4ha	（2026 年度） 4.5ha
2	大豆	大規模作付助成	作付面積	（2024年度）1.0ha	（2026年度）2.5ha
			1ha以上の取組農家数	（2024年度）1戸	（2026年度）3戸

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:新庄村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	10,000	サルナシ、りんどう、トマト、ネギ	販売する作付面積に応じて支援
1-2	地域振興作物助成(その他作物)	1	4,000	その他作物	販売する作付面積に応じて支援
2	大規模作付助成	1	2,000	大豆	販売する作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。